

## 平成 28 年度「幼児教育専攻」の取り組み 自然教育コース

### 1. はじめに

幼児教育専攻では得意分野を持つ保育者養成を目的とし、平成 24 年度よりコース制を導入し、2 回生から 3 つのコース「遊び文化コース」「自然教育コース」「子育て支援コース」に分かれて活動している。基礎的な知識と技術を習得することを目的とし、コース別に専門科目が設置されている。自然教育コースの専門科目は本学独自の設置科目であり、幼稚園教諭免許や保育士資格取得のための設置科目とは別に開設された科目である（表 1）。その他に、全員が参加する自然観を育てる科目である「基礎ゼミⅡ」が設置されている。本年度の「自然教育コース」の活動のうち、2 回生の学びと、最終学年である 4 回生の学びの成果を報告する。

表 1 自然教育コースの専門科目

学年	科目名称
2	子どもと植物
2	保育園芸
2	自然遊び実践演習
2	自然体験実践指導技術Ⅰ
3	子どもと植物
3	自然体験実践指導技術Ⅱ
4	環境教育論
4	保育実践演習 B

### 2. 2 回生の学び

#### 【基礎ゼミⅡ】

主な活動は、自然体験活動を実施している園・施設の見学、野外活動の体験である。学生は、事前に見学園・施設について情報収集し、施設との事前連絡、事前指導の日程調整等を自ら行う。事前に、当日質問する内容を文章にしてコースの仲間と共有しておく。夏休みに見学、野外活動の体験を行った後は、その成果を報告書にまとめ、コース内の報告会でパワーポイントを使用して発表する。学生は、この一連の活動の中で自然教育を重要視している園や施設の特徴の調べ方を学び、見学に行く際の調整力、学びをまとめる文章力、それを他者に伝える力を身に付ける。この能力が 2 回生という早い時期から身につけば、それ以降は見学したい施設に自ら交渉し、見学依頼ができるようになる。そうすることで学生が主体的に学びを進めることができる。

その他、①「自然の中での危機管理」を学ぶための川遊び、②「動物飼育」について獣医師から学び、その後ウサギとの交流、③「野外活動」として炭おこしからバウムクーヘン作り、④錦郡幼稚園での「自然に特化した保育観察」等を実施している（写真①～④）。年度末には 1 年間の学びを報告書にまとめる。また、3 コース合同の全体報告会でパワーポイントを使用

して発表し、コース間で情報共有を行っている。

その際のエピソードを一つ紹介する。ある学生が「自然の中での危機管理」を学ぶための川遊びについて報告をした。幼児を川に連れていくときにはどのような危機管理をしておく必要があるか話をした後、学生自身の感想を述べた。「僕は川に入った時の、川底に足の裏が触れた感覚がとても気持ちよかったです。」そのとき会場が一瞬静まり返った。その静寂に、学生は自分がおかしいことを言ったのではないかと不安になったようだった。報告会が終わった後、学生が「僕の発表はおかしかったと思います。」と目を涙で潤ませて報告にきた。その際、この学生に、彼が感じたことの重要性を伝える必要があることを認識した。まず、個人の感想に間違いはないということ、そして、今回会場が静まり返ったのは、皆が彼の感想に共感し、幼い頃に一度は経験したその感覚を思い出していたからだということである。この感覚を当たり前のことだと切り捨てず、子ども達に素晴らしいことであると実感させ、共に育んでいくことが保育を行う上で大切である。高校までの教育の中では、感性を育てるということを意識的には行ってはいない。学生自身がその感覚を育て続けるためには、個々の感想や考えを文章にして発表し、他者と共有するという経験を繰り返し行うことが必要である。そして、我々教育者は、その理由を明確に示し、学生に学習の意義を意識化してやらなければならない。

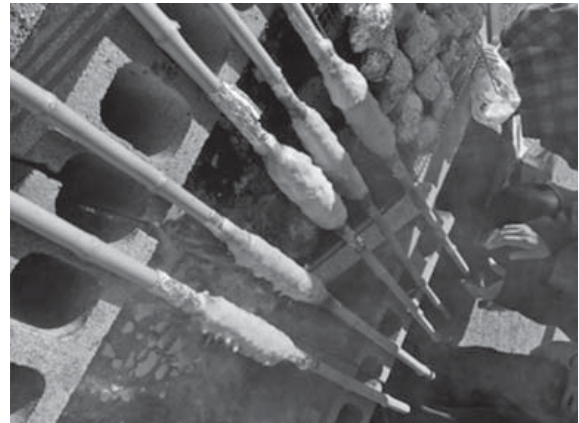


① 【自然の中での危機管理：川遊び】



② 【動物飼育：うさぎとの交流】





③【野外活動：炭おこしとバウムクーヘン作り】



④【自然に特化した保育観察】

### 3. 4回生の学び

4回生の保育実践演習Bが自然教育コースの学びの集大成である。錦織公園で行われる「里まつり」で子どもたちと一緒に自然遊びをするイベントを、企画から準備、事務局とのやりとり、実施に至るまでを学生だけで行う。いわば現場に出て自ら自然教育を行う予行演習である。

本年度の活動は自然を五感で感じるネイチャービンゴと自然物を使った飾り作りであった。しかし当日は台風がきて延期になるというアクシデントがあり、別日に大学近隣の錦郡幼稚園に協力を依頼し、実施可能となった（写真⑤）。

自然の中での活動では予定通りいかないことがある。製作の材料として使おうと予定していた葉っぱやどんぐり等の自然物が落ちていなかったり、今回のように天気に恵まれなかったりする場合がある。今回は錦織公園で多くの子ども達向けに立てた保育案を少人数の園児向けに修正し、大学の万葉植物園に園児を招く内容に変更した。この経験は、予定通りにいかなかった場合に、どのように対応すればよいのかを学ぶ良い機会になったようだ。



⑤【保育実践演習 B：万葉植物園でのネイチャービンゴ】

#### 4. まとめ

自然教育コースでの学びを持続させるためには、「学ぶ」とはどういうことかを知ることが必要である。それを知らない学生は、ある作物をつくり、実りが予測したより少なかったり、害虫被害にあったり、採れた作物の味がおかしいと感じたとき、失敗したと評価を下す。その経験から、作物を作ることは面倒で、難しいことであると認識してしまい、そこで学びを終わらせしてしまうのである。なぜそのようになったのかを考え、来年は栽培方法をどう工夫するかということを考えることが重要である。失敗から学ぶという言葉があるが、予想と違う結果であったときに試行錯誤を重ね、より良い結果を得ることこそが「学ぶ」ということなのである。「学ぶ」ことで、活動の自由度が高まり、新たに学び続けることが可能になる。自然教育コースでは、この学びに対する考え方を学生に指導し、人生を通して自ら学び続けることのできる学生の養成を目指している。

(幼児教育専攻代表 自然教育コース担当 富永 美香)

## 平成 28 年度「学校教育専攻」の取り組み

### 〈基礎ゼミ（学習課題・学校観察実習・キャリアツアー）〉

2012 年度から基礎ゼミ I において、専攻所属教員の専門分野やゼミの内容に触れ、教養を広げるとともに 3 回生以降のゼミ選択の参考となる試みとして「ローテーション方式」を導入してきた。2015 年度からは専門分野・領域ごとにグループを作って学生が選択する「希望選択方式」を採用し、2016 年度からは各回の授業内容を深めるために「学習課題」を教員ごとに設定し、事前事後の学習にも力を入れることとした。課外学習の機会が増えたことにより、ゼミの出席や課題の提出状況の把握が複雑になってきたため、2016 年度は「スタンプカード」を導入し、確認を行うこととした。

また、5 月 18 日・6 月 29 日の両日、富田林市立錦郡小学校ならびに富田林市彼方小学校の協力を得て、「学校観察実習」を実施した。2015 年度より設定した取り組みであり、専攻所属の 1 回生全員を 3 つのグループに分け、ゼミ担当教員の引率の下、各日 30～40 名程度の参加人数で訪問を行った。この実習を契機に、「お仕事入門」として教職教育センターが実施している現場体験実習への接続を促し、以降のボランティア・インターンシップへと発展させていく予定である。さらに、2 回生は「インターンシップ I」という形で、後期に別途全員に現場体験の機会を設けた。



「学校観察実習」で、子どもたちの学習活動を見守ったり支援したりする 1 回生

さらに基礎ゼミ II では、3 回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として、5～7 月に「就職課・図書館・教職教育センター訪問ツアー」を実施した。2016 年度からは基礎ゼミ I にも対象を広げ（基礎ゼミ I は図書館と教職教育センターのみ）、各部署に対す

る理解を深める契機となった。

今年度は、ローテーション授業に合わせて実施した「学習課題（担当教員が事前・当日・事後のいずれかに指定）」の取組状況や選択回数および選択肢の減少（教員の休講など）の影響もあって、従来に比べると効果を実感できなかったとの声が目立った。導入から5年を経てマンネリ化しつつある点に鑑み、2017年度は規模を縮小して継続しつつ、当初の目的であったゼミ選択や進路への見通しをはかる手立てとして「全体会」の拡充を図る予定である。また、2016年度に課題提出・出席の管理をはかるために導入した「スタンプカード」は、運用方法の変更に伴い次年度は使用しないこととなった。

1回生の「学校観察実習」や2回生の「インターンシップⅠ」などの早期の現場経験の機会は重要かつ高い効果を期待できることもあり、2017年度も同様のスケジュールで近隣の学校の協力を得ながら実施予定である。

さらに3回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として前期に実施した「就職課・図書館・教職教育センター訪問ツアー」については、2017年度は基礎ゼミⅠで「図書館・教職教育センター」を、基礎ゼミⅡでは「就職課・教職教育センター」を対象とし、いずれも前期に実施する予定である。

#### 〈専攻課題〉

2012年度より、専攻の目標でもある教員採用試験合格に向けて基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的として、1年間「専攻課題（2015年度までは「学習課題」）」を設定し、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っている。2週間に1度の確認や指導では継続性に難のある学生も少なからず見られ、よりきめ細かで手厚い指導や支援が必要との意見を受け、平成27年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的・継続的に課題を確認し指導できる仕組みを導入している。2016年度は、①教員採用試験の過去問を中心に練習問題と調べ学習に取り組む「専攻課題 A」、②小論文や討論の論題となるような教育観を深める論述形式の「専攻課題 B」、③eラーニングによるリメディアル学習としての「大谷ドリル（ラインズドリル）」の三種からひとつ以上に取り組むことを目安として進め、自学自習用の課題として基礎ゼミの時間にゼミ担任に提出し確認する「学習課題」を実施した。

内容は以下の課題からひとつ以上を選択するものである。

- ①専攻課題 A：教員採用試験の過去問（前期）や本年度実施問題（後期）から毎週出題・提出（全20回）
- ②専攻課題 B：教員採用試験に関連する論述式課題（小論文）の執筆と相互評価（全4回）
- ④その他：教職教育センターの開講する講座への参加など

①②は平成27年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用したものである。

2016年度は従来とは異なり個々のゼミで取り組みを奨励する方式をとったため、取り組み状況の格差や提出率の低下などが問題となった。本年度の反省を踏まえ、2017年度は課題を大谷ドリルに一本化するとともに、予習復習用としてゼミ活動と並行して取り組むようにゼミ単位で進捗の確認や指導の徹底をはかる予定である。

また、1回生の基礎ゼミⅠにおいて課題の内容を範囲としたテストをゼミ対抗戦と兼ねる形で行う「ゼミバーシアード」を、2017年度から復活することとなった。

### 〈全体会〉

2014年度より、基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属学生全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。「教師塾」や「大阪府教員チャレンジテスト」など、節目の機会に情報提供や対策の場を設定することで、受験者数の増加をはかっている。

2016年度前期は、基礎ゼミⅠにおいては各回の冒頭の15～30分程度の「朝礼」実施時に専攻学生全員が一斉に揃う機会を利用して、情報提供や指導などを行った。

2016年度後期は、特に基礎ゼミⅡにおいて、10月19日（水）にチャレンジテスト対策、1月18日（水）に今後の教採準備（教師塾など）に関する全体会を実施した。2017年度は、特に基礎ゼミⅠにおいて初年次教育の内容を中心とした全体会を数回実施するとともに、基礎ゼミⅡ・ゼミナールⅠにおいては新たに「コース・ミーティング」を導入予定である。

さらに、2018年度以降の特別支援学校教諭免許の取得要件改正に伴うコースの特色や位置づけ明確化などの問題に対応するため、「コース・ミーティング」では「コース担任」の指導の下で自らの所属コースに関する進路や卒業研究などの専門領域への意識を高めるとともに、卒業研究ではゼミ担任を主査、コース担任を副査として提出期限前の時期を目途に「試問制」を導入予定である。

### 〈教員採用試験対策〉

ゼミ教員による個別指導に加え、教職教育センターの取り組みに協力する形で、受験者情報の提供や面接指導などの対策を行った。特に大阪（府・市・堺市・豊能地区）の試験形式が大きく変更した影響もあり、筆記試験への準備の重要性が高まるとともに、複数自治体の併願受験が日程的に難しくなるなど、課題も見られた。

（学校教育専攻代表 開沼 太郎）

## 平成 28 年度「特別支援教育専攻」

### (1) 系統的な実習とアクティブラーニング形式授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職へのイメージ推進を図った。

- ① 1 回生：「特別支援教育観察演習」で支援学校を訪問し、授業参観や施設・設備などの見学を行った。また、授業補助や学校行事、放課後学習支援等のボランティアを案内・奨励した。特別支援教育の専門スキルに興味・関心が持てるように専攻設定科目として、「点字と手話」の授業（集中講義）を計画した。
- ② 2 回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校のインターンシップ実習（1 週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での実地体験を行った。また、小学校、特別支援学校等への学生支援ボランティアを案内・奨励した。教員採用試験対策の導入として、後期 9 月に 2 回生全員が統一した教職教養の教員採用試験対策問題集を購入し、ゼミ担当教員のチェックのもと、12 月までに計画的に教職教養の基礎知識を学ぶ期間を設定した。
- ③ 3 回生：小学校、中学校等の教育実習が行われた。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」の集中講義で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、学校現場での実践を想定した「特別支援教育指導法演習Ⅰ（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画の作成、実践、報告、保護者相談に取り組むアクティブラーニング形式の本格的な実践授業（前期・後期開講）を実施した。
- ④ 4 回生：特別支援学校への教育実習が行われた。学校支援ボランティアとして、知的障がい及び肢体不自由の特別支援学校の両方を経験することを奨励し、多くの学生が障害種別の学校で実践を積むことができた。また、「特別支援教育指導法演習Ⅱ（きらり教室）」において、継続的に障がいのある子どもを担当し、チームで計画・実践・評価・改善のプロセスに取り組んでいる。教職実践演習において、聴覚障がいの特別支援学校への見学実習や、知的障がい、肢体不自由の子どもの運動会・学習発表の見学を必須として実施した。

### (2) 教員採用試験対策

1、2 回生は、4 回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約して定期的にゼミ担当に提出する取組を始めた。3、4 回生では、小学校全科を重点とした筆記



対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対策を行った。平成 28 年度の特別支援教育専攻における教員採用試験合格者は 18 名で、教員採用試験を受験した人数を母数にすると合格率は約 70% であった。

### (3) 社会連携・地域貢献 (2016. 5～2017. 2 計 18 回実施)

教育学部と大阪府教育庁と連携して、現職教員を対象とした「小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修」を平成 19 年度から継続して実施している。学生も研修会のサポート役兼受講者として参加し、大阪府の特別支援教育をリードしている現職教員とともに学び、貴重な学びと刺激を受ける機会となっている。本年度も、独立行政法人教員研修センター事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム (NCTD モデルカリキュラム研修改善事業)」の研究委嘱を受けて実施した。平成 28 年度から大阪市立の支援学校 12 校が大阪府立に移管されたことにより、対象人数 47 名と大幅に増えた。

### (4) 免許更新講習「特別支援教育講座」の実施 (7 月 30 日、8 月 1 日、2 日の計 2 日間)

選択領域「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」における 18 時間を実施した。定員 50 名を超える受講希望者があった。

### (5) 認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」の企画・実施 (大阪府教育庁との連携)

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育庁と連携し、認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」を企画・実施した。平成 29 年度も、大阪府教育庁が実施主体となり、継続して貢献していく予定である。

### (6) 特別支援教育実践研究センターの取組

①特別支援教育実践研究センター主催の第 2 回セミナーを開催した。

◇日時：平成 28 年度は 11 月 18 日 18:30～20:30

◇会場：大阪大谷大学ハルカスキャンパス

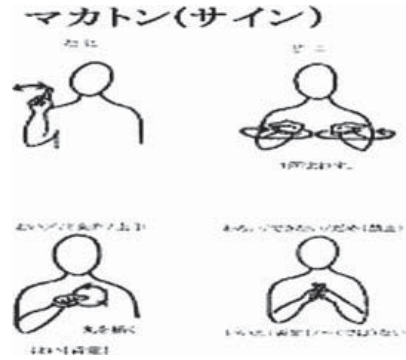
◇講師：吉田くすほみ先生

大阪特別支援教育振興会、言語聴覚士、日本マカトン協会講師

◇テーマ「マカトン法による言語指導の実際」

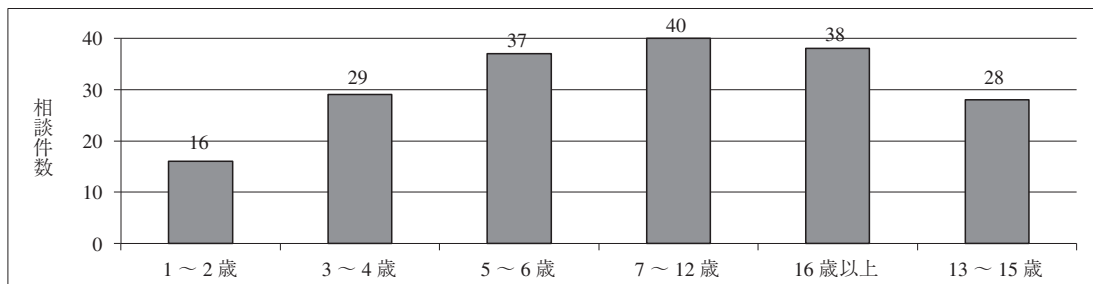
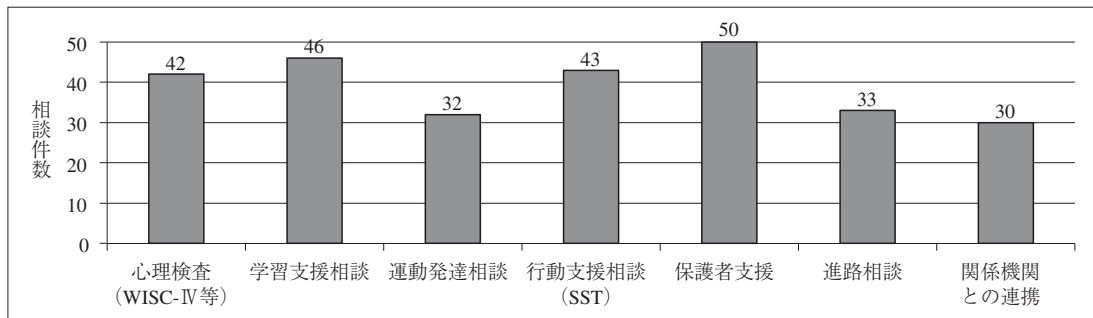
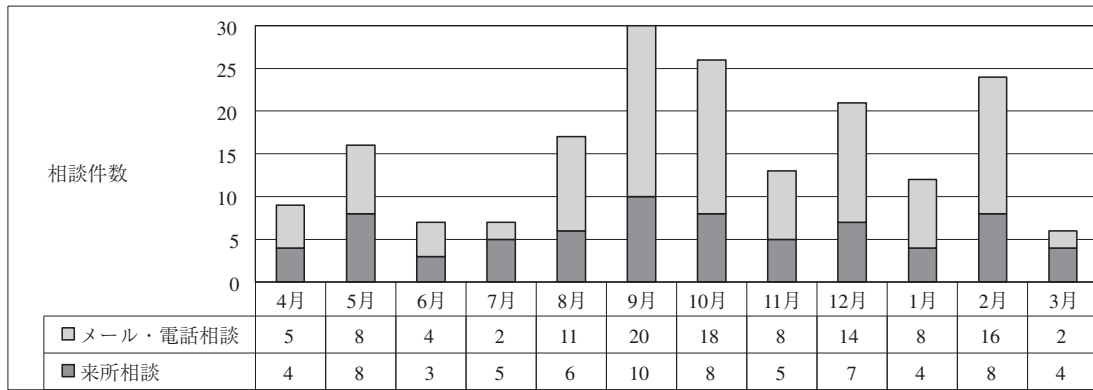
◇参加者：約 100 名 (卒業生、学生、教育委員会、学校教員等)

障がいのある子どもへのマカトン法によるコミュニケーション指導の概要やその効果について講演いただいた。マカトン法によるコミュニケーション指導は、身振りやカードによるコミュニケーションの力を獲得するだけでなく、全般的な発達の促進につながるという指導効果の実際を学んだ貴重な時間となった。



## ②発達相談の概要

平成 28 年度の発達相談は、来所相談 72 件、メール・電話相談 116 件の計 188 件の相談があり、概要は次の図の通りであった。





#### (7) 塩野義製薬株式会社との共同研究の実施（平成 29・30 年度）

平成 29、30 年度は、大阪大谷大学教育学部と塩野義製薬株式会社との共同研究として、研究補助を受けて教員研修プログラム（小中学校・高等学校・支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修）及び事後調査等を実施する予定である。

（特別支援教育専攻代表 小田 浩伸）